

地域福祉コーディネーターについて

資料2-4

名称	地域福祉コーディネーター
事業名	西東京市ほっとするまちネットワークシステム事業
根拠	西東京市地域福祉計画
所管課	健康福祉部地域共生課
事業目的	市民が主体となる地域づくり又は支え合う地域社会の形成を図る。地域福祉コーディネーターは、市民などからの相談を受け、地域の協力を得ながら課題解決に向けて活動する。
対象	全市民
人数	8人(日常生活圏域ごとに配置)
実施形態	社会福祉協議会に委託
資格など	高齢・障害・子育てなど、福祉の様々な制度について精通している「社会福祉主事」や「社会福祉士」等の資格を持ち、業務遂行に必要な資質を有すること。
活動内容	小域福祉圏(小学校通学区域)において、ほっとネット推進員や地域の関係機関と協力し、 地域の個別の課題を解決 する。
	(活動例)
	○市民などからの相談受付
	○相談に係る調査・実態把握・関係機関との連絡調整
	○ほっとネット推進員等の発掘・育成
	○地域住民の活動組織化の支援
ほっとネット推進員 (市民協力者)	それぞれの生活や活動の中で、自ら地域の課題を発見し、地域の中で解決することが難しいものは地域福祉コーディネーターへつなぐなど解決に協力する市民
	登録研修を受講すれば、誰でも登録できる。
	(具体的な動き)
	○日常生活でのちょっとした気配りで「気になること」を発見する。
	○みつけた「気になること」を、関係機関や専門家、同じ活動をする仲間、地域福祉コーディネーター等に伝える。
	○地域福祉コーディネーターと協力して、「気になること」を解決するための活動を行う。また、自らの地域のために必要な行動を起こす。